NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要施策対象	うち多額の経費対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決算額[千円]	29年度決算額[千円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予算額[千円]
1	一般	3	2	1	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	児童総務事務に要する経費	こども支援課			①子ども・子育て施策について、子ども・子育て会議を開催し、調査審議する。 ②子ども・子育て支援事業計画の現計画期間が27年度から31年度までであることから、31年度からの次期計画の策定に向けて検討する必要がある。	9,445	8,901	6精査・検証	①計画に掲げた施策展開を踏まえ、次期計画の策定に向けて検討してくため ②31年度の次期計画の策定に向けて必要なニーズ調査等を実施する。	9,328
2	一般	3	2	1	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	家庭児童相談に要する経費	こども支援課	○		①家庭児童相談の対応、支援対象児童等への対応、鎌ケ谷市児童虐待防止対策等地域協議会の運営。 ②こどもの養育環境の悪化による児童虐待ケース、養育に困難が生じているケースの増加により、対応する職員には専門的な知識が必要になる。	10,552	12,119	6精査・検証	①子どもの健やかな成長に必要な環境を整えるために、支援対象児童を早期に把握し、支援をしていく事業であるため。 ②児童福祉法の一部を改正する法律の成立により、こども家庭総合支援拠点の設置を検討する。	13,687
3	一般	3	2	1	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	こども支援課	○		①様々な事情で一時的に子どもの世話ができない場合等、地域の住民同士で相互援助の形式で支え合いを行うもの。 ②保育園等の送迎のサポート依頼が増加し、ニーズが高まる中、充分な提供会員を確保する必要がある。	2,479	2,686	7拡充	①地域で子育てを支えあう施策として重要な事業であり、提供会員を増やし、活動の活性化を図る必要があるため ②アドバイザーに子育て支援員を任用し、会員の支援体制を整え、研修内容の見直しにより、提供会員の増加を図る。	3,727
4	一般	3	2	1	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	学童保育の補助に要する経費	こども支援課			①放課後児童健全育成事業を行う東部小学校学童保育運営委員会（父母会）に対して、運営費などの補助を行う。 ②なし	3,570	3,572	1終了	①運営委員から要望を受け、東部小学校学童保育は平成30年度より市の直営へと移行したため ②なし	0
5	一般	3	2	1	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	つどいの広場の運営に要する経費	こども支援課	○		①常設のつどいの広場を開設し、おおむね3歳児未満の乳幼児とその保護者が、気軽に集い相互交流をする場を提供する。 ②利用者にとって、更に快適な居場所となるよう児童のニーズを把握する必要がある。	8,287	9,517	7拡充	①児童や保護者のニーズを把握し、子育て支援事業の充実を図る必要があるため。 ②「どならない子育て練習法」を広めるため、従来よりわかりやすい講座「機中八策（しつけに良い言葉・悪い言葉を色別にしてわかりやすく伝える等）」を南児童センター・中央児童センターが実施し、参加者の理解を深める。	12,093
6	一般	3	2	1	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	子ども医療費助成に要する経費	こども支援課	○	○	①保護者が負担する子どもの医療に要する費用について、当該費用の全部又は一部を助成するもの。 ②現在、中学校3年生までの入院・通院・調剤に係る医療費について助成対象としているが、所得制限撤廃分及び小学校4年生から中学校3年生までの通院・調剤に係る医療費については市単独事業として助成している。	347,493	331,117	6精査・検証	①市民要望も高いことから制度の維持を図りつつ、財源的負担が大きいことから県補助拡充を要望する必要があるため。 ②市の財源的な負担の軽減を図るため、市単独補助分について、助成基準の見直し（所得制限撤廃、通院部分の助成対象拡大）を県に対し要望する。 マイナンバー制度における情報連携について、適正な事務処理に努めるとともに、市民に対する制度の周知を図る。	367,710
7	一般	3	2	1	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	子育て支援センターの運営に要する経費	こども支援課			①子育てに関する相談及び情報を提供するとともに、子育て及び子育て支援に関する講習を行う。 ②サービスの向上及び相談業務の充実を図るとともに利用者のニーズを把握する必要がある。	9,940	10,696	7拡充	①子育て世代の方が求めている情報提供と方策を検証するため。 ②アドバイザーの資質の向上及び相談業務の充実を図るため、アドバイザーを対象に研修を実施する。また、利用者のニーズに沿った事業展開を実施するため、アンケート調査を実施していく。	11,000
8	一般	3	2	1	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	未熟児等養育医療に要する経費	こども支援課			①身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に係る医療費を一部助成する。 ②平成25年4月から市に移管された事務であり、年間数十人が対象となる。特に大きな課題は見当たらない。	3,770	4,180	6精査・検証	①法令に基づく事業であるため、市が制度改正を行うことができないが、市民への周知を図る必要があるため。 ②マイナンバー制度について、適正な事務処理に努め、市民への制度周知を図る。	5,103
9	一般	3	2	1	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	利用者支援事業に要する経費	こども支援課			①子育て支援コーディネーターを配置し、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の利用者に対して情報提供や助言を行うとともに、地域の子育て資源の育成を図る。 ②子育てサークルの育成など地域資源の更なる育成・開発を行う必要がある。	1,899	2,414	6精査・検証	①子育て世代の方が求めている情報提供やニーズを検証するとともに、子育てサークルの育成などを行う必要があるため。 ②定期的に公共施設等で出張窓口を開設するとともに、子育て世代が求めている情報提供及びニーズを把握し、助言を行うとともに、子育てサークルの育成講座などを実施する。	2,486

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要施策対象	うち多額の経費対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決算額[千円]	29年度決算額[千円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予算額[千円]
10	一般	3	2	2	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	児童手当に要する経費	こども支援課	○		①中学校終了までの児童を養育している保護者に対し、児童手当を支給する。 ②平成29年より開始された、個人ごとのポータルサイトの運用や地方公共団体等を含めた情報連携の周知徹底、現況届など電子申請での所要の手続きを実施する。	1,709,254	1,669,895	6精査・検証	①法令に基づく事業であるため、市が制度改正を行うことができないが、事務の効率化と適正化を図る必要があるため。 ②平成30年6月より、現況届電子申請開始となることにともない、利用者の利便性の向上と事務の効率化を図る。マイナポータルについては、引き続き周知徹底をおこなう。	1,711,281
11	一般	3	2	3	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	母子福祉に要する経費（ひとり親家庭等医療費等助成金）	こども支援課	○		①ひとり親家庭等の親や児童に対し、医療費助成を行う。 ②鎌ケ谷市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例に基づき、償還払いで医療費の助成を行っているが、今後は千葉県の動向を注視し現物給付化を検討していく。	11,791	14,191	6精査・検証	①本事業はひとり親家庭の経済的負担を軽減させる効果があるため、今後とも制度の維持に努める必要があるため。 ②平成29年からは地方公共団体等を含めた情報連携が開始されたため、引き続き事務を適正に遂行するとともに市民への周知を徹底していく。また、近隣市や千葉県の動向を注視しながら現物給付化についての検討を進めていく。	14,399
12	一般	3	2	3	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	母子等福祉に要する経費（遺児手当）	こども支援課	○		①父母又は父母の一方が死亡、又は障害の状態になった中学校修了前の児童の養育者に手当を支給するもの。 ②マイナンバー制度における情報連携について、適正な事務処理に努める必要がある。	2,026	1,763	6精査・検証	①本事業は児童の健全な育成及び福祉の増進を図る効果があるため、今後とも制度の維持に努める必要がある。 ②マイナンバー制度における情報連携について、適正な事務処理に努めるとともに、市民に対する制度の周知を図る。	2,316
13	一般	3	2	3	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	児童扶養手当に要する経費	こども支援課	○		①18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭などに対し、手当を支給する。認定後、受給者には児童扶養手当証書を交付する。 ②申請書類等が複雑で、家庭の事情などを踏まえたきめ細やかな対応が求められている。	319,449	321,976	6精査・検証	①法令に基づく事業であるため、市が制度改正を行うことができないが、対象者への制度周知が必要となるため。 ②平成29年からは地方公共団体等を含めた情報連携が開始されたため、引き続き事務を適正に遂行するとともに市民への周知を徹底していく。また、ひとり親家庭の自立を促すため必要に応じてこども総合相談室と連携していく。	348,807
14	一般	3	2	5	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	児童遊園等の管理に要する経費	こども支援課			①市内17箇所の児童遊園について、適切な管理を行い児童に健全な遊びを与える。 ②遊具、フェンスなどの老朽化が進んでいるため、安全を確保するため、破損した遊具などを把握するとともに、改修を行う必要がある。	6,218	6,222	6精査・検証	①破損した遊具を把握するとともに、速やかに改修を行う必要があるため。 ②児童遊園の安全を確保するため、定期的に点検を行うとともに、改修を行う。	6,250
15	一般	3	2	5	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	児童センターの管理運営に要する経費	こども支援課	○		①児童への健全な遊びを通して、その体力を増進し、情操を豊かにするとともに、地域での子育て支援を図る。 ②利用者にとってさらに快適な居場所となるよう児童のニーズを把握する必要がある。	29,433	29,734	7拡充	①児童や保護者のニーズを把握し、子育て支援事業の充実を図る必要があるため。 ②移動児童館の実施内容を東部地区社協と共催し、日曜日実施に設けたり、イベントと組み合わせ実施する。	38,142
16	一般	3	2	5	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	こども支援課	○		①保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に、授業の終了後に適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 ②利用児童数の増加に対応するとともに、安定的な運営を行う必要がある。	99,267	143,601	7拡充	①子どもが安全に安心して放課後過ごすとともに、健全な育成を図るため、安定的な運営及びサービスの向上を図る必要がある。 ②30年4月より東部小学校学童保育が、保護者主体の運営から市の運営に移行することから、児童に影響がでないように引継ぎを行うとともに、安定的な運営及び質の向上を図るため、東部小についても、一部運営委託を実施する。	201,836
17	一般	3	2	5	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	こども発達センターの管理運営に要する経費	こども支援課			①心身の発達に心配のある児童に対し、個々の状況に合わせて、発達に沿ったさまざまな支援を行う。 ②市民に分かりやすい情報を提供し、支援を強化し安心して子育て出来る環境を整備する。また、通所支援の必要な児童の受け入れ態勢の長期的な維持を図る。	35,537	36,214	6精査・検証	①地域の中の発達支援の中核となるために今後も周知、内容の充実を図る。 ②発達支援の周知のために関係機関との連携を推進する。また職員による事業所の評価及び、利用者による事業所評価を行い、質の向上を図る。	41,509
18	一般	3	2	5	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	児童センターリニューアル事業	こども支援課	○	○	①施設の老朽化及び設備等の耐用年数が超過している各児童センターのリニューアルを図るため、改修等を実施する ②児童センターは地域の子育て拠点施設であり、積極的な活用と事業展開が不可欠であることから、利用者のニーズに応じた改修が必要となる。	5,508	106,162	6精査・検証	①中央児童センター及び南児童センターの改修は完了したものの、今後は、北中沢児童センター及びくぬぎ山児童センターの改修が必要となるため。 ②北中沢児童センターのリニューアル化及び長寿命化を図るため、改修工事の検討を行う。	0

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要施策対象	うち多額の経費対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決算額[千円]	29年度決算額[千円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予算額[千円]
19	一般	3	2	5	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	放課後児童クラブ整備・改修事業	こども支援課	○	○	①「放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、放課後児童クラブの施設整備・改修を行う。 ②鎌ケ谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の基準を満たしていない施設があることから、計画的に解消するとともに、安心で安全な放課後児童クラブを目指し、学校敷地内での整備を検討していく必要がある。	150,795	188,895	7拡充	①基準を満たしていない施設及び学校敷地外施設があることから、計画的に解消する必要がある。 ②中部小学校放課後児童クラブ新施設の整備に伴い既存施設を解体するとともに、学校敷地外に整備したクラブ及び基準を満たしていないクラブについては、児童の安全性を踏まえ、施設整備及び改修などを検討していく。	11,600
20	一般	3	2	5	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	児童遊園改修事業	こども支援課	○	○	①児童遊園の安全で安心な環境を確保するために、老朽化した遊具・設備の更新など改修を行う。 ②各園で老朽化が進んでおり、計画的に改修を進める必要がある。	0	2,808	6精査・検証	①児童遊園の安全で安心な環境を確保するために、、改修を継続的に進める必要があるため。 ②27年度に実施した遊具等の点検結果に基づき、地蔵前児童遊園の遊具及び設備の改修を行う。	3,000